

孺恋村今井地区活性化協議会

～移住希望者と空き家の活用希望者の相談窓口～

【事業実施の背景】

- ・ 昭和35年から平成17年までの人口減少率28%以上、若年者比率14%以下。平成22年に過疎地域指定
- ・ 村内の約300棟の空き家を活用した定住促進
- ・ 移住者のニーズを把握し、移住後の生活イメージを伝え、移住後の生活への不安の解消が課題

【事業の特徴】

- ・ 空き家の利活用に関すること(購入費、税金、補修費等)のほか、定住して生活するために必要なことをワンストップの相談窓口で対応
- ・ 空き家を活用した移住定住体験ツアーを開催など、孺恋村への定住促進施策との一体的な取り組み

総合相談窓口

■ 相談窓口の設置場所

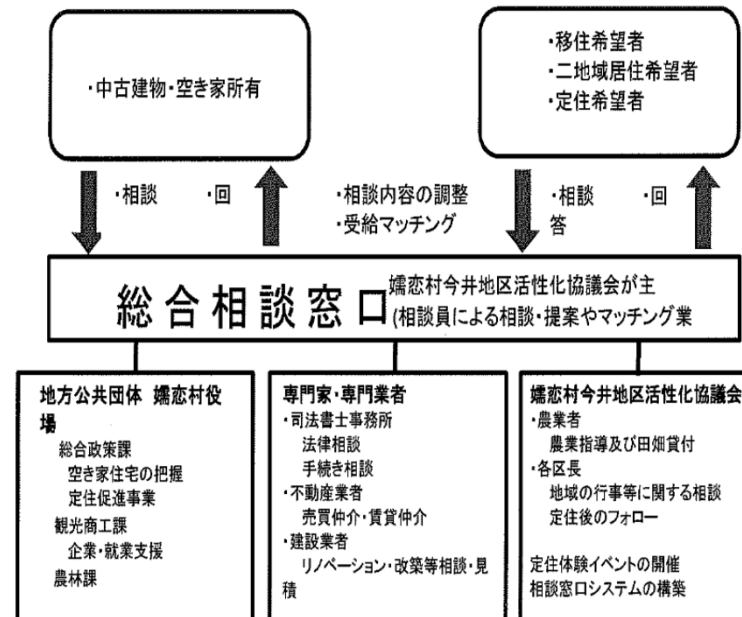
孺恋村観光協会、孺恋村商工会事務所

■ 相談対象者(内容)

- ・ 住宅・空き家の所有者(建築、法律、税金等)
- ・ 移住・定住希望者(教育、生活習慣、就農等)

■ 特徴

- ・ 空き家対策と移住定住の相談窓口
- ・ 相談員は、地域の実情に詳しく、地域住民とつながりのある役場OBが担当
- ・ 孺恋村商工会や地元の地方銀行等と連携し、相談内容に応じて対応依頼



その他のモデル的な取組

- ・ 空き家を活用した定住体験ツアーを実施
- ・ 移住希望者等を対象として、地元の建設事業者や工務店を講師とするDIYワークショップを開催

平成28年度実績

■ 総合相談窓口

対象地域内に所在する個人住宅等の所有者からの相談	68件
対象地域内への住替又は移住検討者からの相談	34件
地域内で事業を実施しようとする利活用検討者からの相談	3件

- 定住体験ツアー(1回) 参加者数8組14名
- DIYワークショップ(1回) 参加者数11名

事業の成果

- 孺恋村役場との連携により、相談窓口の設置及び体制整備を行い、相談件数は当初の目標を達成
- 司法書士や不動産業者、商工会の方々への研修により、窓口対応の人材を育成

今後の課題

- 村内の空き家データ(約300件)の継続調査が必要
- 村外者の利用が見込まれる場所への相談窓口の新設
- 近隣自治体との就業に関する連携体制の拡充

今後の事業展開

- 総合相談窓口については、観光協会や商工会に設置し、役場OBを相談員として活用することで、低コストで持続性を確保
- 将来的には、移住定住に関する不動産仲介を行うことを検討